

「日記」にみる安政のコレラ騒動

副会長 齊藤文孝（さいたま市）

現在、世界で大流行している新型コロナウイルスの感染症などは、これまでもいく度となく引き起こされてきました。なかでも1858年（安政5年）に世界的に大流行したコレラは、日本をパニックに陥れました。安政5年5月21日（陽暦7月1日）、長崎に入港したアメリカ船ミシシッピー号の船員がコレラを発症し、感染はすぐさま長崎から関西へと広がり、7月には江戸に入り、江戸の町だけでも2万8千人の町人が死亡したといわれています（武士の死者数は不明）。当時の人々は、コレラに恐れおののきながらも、何とか疫病を退散させようとしていました。

●駿河国富士郡大宮町（静岡県富士宮市）浅間神社の門前町で酒造業を営む横関弥平衛の「日記」には、コレラ騒動の顛末が記されています。

八月三日「吉原（富士市）より東の街道には乞食・雲助などが多く倒れ死んでおり、狐や狸がこれを喰って臭気が鼻をつく、吉原宿ばかりで三百拾八人が死亡、病人へ狐が取りつくという」

八月六日「今日金蔵の病死の様があまりにも不思議で、狐のわざでは無いかと相談いたし、三峯山の生の御犬を御かりすることになり、明朝に惣代の者が出立する」

八月十三日「桑崎米屋の子息が三峯山の御犬をかりて帰る時、藪の中から怪しき物がうろうろと出てきたので若い者が寄り集まって打殺した。その形は大きな猫程あって狐に似ている。この獣は御犬の威に押されて姿を現したようだが、その名を知らず、異国の狐なるかともいう」

三峯神社では「狐退治」の御神犬拝借の貸出し「番数」が八月二十四日には一万番を超えました。

●武蔵国比企郡番匠村（ときがわ町）の蘭方産科医・小室元長の「日記」にはコレラの治療について以下のような記述がみられます。

九月四日「昨夜田中藤三郎、冷徹疫（コレラ）に罹り下痢合わせて七回、吐散（薬）を用い、全身浴を命ずる。四肢の温暖により回復、しかし今朝に至るまで昏睡のよし」

九月六日「田中藤三郎、不養生にて再発する。吐瀉（吐き下し）無数、元長の弟を遣して種々手当をする。尚また拙者も治療するが、吐瀉が激しくなる」

九月七日「田中藤三郎ますます危険につき朝夕兩度行く。昼頃アヘン五分入りの浣腸をする。その後吐瀉は止ミ、安眠する」

吐瀉をくり返し昏睡状態となる患者を、小室元長は医局総出で治療に当たり、危険と見るや阿片「5分」入りの浣腸によって患者の容体を少しでも持たせ、懸命に治療を施しています。患者はその後一進一退をくり返ししながら、九日にはようやく昏睡状態から抜け出し意識をとり戻します。

今も昔も医療従事者の献身的な治療には、頭が下がります。

参照：『日本疾病史』『幕末狂乱—コレラがやってきた』『安政五年戊午日記一』（小室家文書413）・「日記」は意訳

友の会活動再開に向けてのお願い

新型コロナ感染症対策での厳しい自粛生活もとりあえず一段落し、すべての活動を中止していた友の会でもようやく会員の皆様とつながる会報を発刊できる運びとなりました。しかしながら、博物館も再開したとはいえロビーやカフェの導線規制、講堂講座室の使用禁止など全面的な活動再開には程遠い状況です。事務棟の会議室は人数制限の上使用可能となりましたが、友の会運営の基幹である理事・サポーター会議は開ける状況にはなっておりません。本来であれば4月・5月は新しい年度のスタートで通常総会をはじめ各種の催しを理事会が中心となって実施する時期でした。

以上の事から当面の友の会運営は会則や慣例から外れますが、次のようにして進めさせていただきます。異論も多いかと思いますが非常事態を乗り切る方策としてご理解のほどお願いいたします。

*

- 1 今年度総会は開催中止。2019年度事業報告・収支決算報告はこの会報に掲載いたします。
- 2 総会事案の議決および理事会が再開できるまでの会の運営にかんする事項の決定すべてを当面の間、常任委員会が代行いたします。
- 3 今年度の事業計画・収支予算は全面的活動再開が見通せる段階まで保留いたします。
- 4 講演会：講堂が使用可能となっても入場制限や各種の感染防止対策が必要な間は友の会では対応できかねるため、館主催講演会などの実証結果をみて企画を推進します。今年度開催予定で交渉中だった講師の方々には再開次第日程調整ということでご了解を得ています。
- 5 見学会：今年度についてはバス利用の見学会は避け、広域移動が可能になれば現地集合の見学会を企画します。
- 6 理事などの役員選任（別項掲載）
2019年3月10日の理事会で選任された次年度役員、サポーター候補の会員にお願いします。
- 7 会報発行
事業再開まで当面は不定期となります。
- 8 館ロビー受付
館ロビーが解放されても仕切りの設置など感染防止対策が必要な間は友の会では対応できかねるため、(4)(5)の事業再開が見通せる段階から再開、それまでの入会・更新手続きは振込を利用していただきます。
- 9 クラブ活動
(4)(5)に準じます。アウトドアの活動については9月再開を目標とします。
- 10 年会費
今後の特別展・企画展の開催状況や友の会活動の再開内容によって会員資格の期間延長あるいは次年度の優遇措置を検討します。

埼玉県立歴史と民俗の博物館友の会 会長 岩井隆興
常任理事一同